**平成３０年度第１回都市計画公聴会の**

**公述人の意見に対する大阪府の考え方**

　　公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関する

ものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公述人 | 都市計画案に係る意見の概要 | 意見に対する大阪府の考え方 |
| Ａ～Ｆ | 　牧野高槻線において、十三高槻線とのＴ字交差部は、元来、成合付近まで延伸し、立体交差する計画時のものであって、十三高槻線以西の廃止が決まった現在においては、申し上げたルートに固執する必然性はなくなった。したがって、住居地域の分断にならない下流地点のルートに変更するよう強く申し入れる。　また、牧野高槻線を新名神高速道路に併設する案で、新名神高速道路の工事と同時進行することは可能ではないか。併設すれば枚方市等の京都守口線の交通停滞や混雑を解消し、円滑な走行と環境問題もクリアできる。これまでの説明では、併設にはいろいろ問題があると言うが、どのような問題があるのか。　十三高槻線については、費用面等を考えた場合、あるいは地域への悪影響を考えた場合、府道枚方高槻線から檜尾川堤防を拡幅・整備し、２期の正式ルートとして使うことが一番良いのではないか。　十三高槻線の２期工事だが、当初の計画では高さ２メートル前後の道路で、乗り入れが可能だった。今回の計画案では、高さが６メートル前後の高架道路にするというもので、変更するのなら、多くの人たちが利用しやすい、良い方向に変更するのが普通のことだ。大阪府の当初計画の平面道路なら、当地域にもメリットがあり、土地の利用価値も上がることも予想される。また、まちづくりにも可能性が広がる。しかしながら、高架道路では地域住民の生活が分断され、排気ガスや騒音、振動など健康面への著しい被害が強く懸念され、当地域には一切のメリットはない。　さらに、牧野高槻線の枚方市側は５メートルの副道を設けられている。枚方市側は高槻と農業用地利用状況は同じだが、高槻市側は一切側道、副道の用地はない。 | 　牧野高槻線については、事業化に向けた検討を行った結果、既に都市計画決定されている区域において、幅員や構造等の変更を行うこととしたものであります。　また、十三高槻線については、全長約18㎞のうち、約17kmの区間で既に整備が進められておりますが、今回変更する残る約1km区間について、事業化に向けた検討を行った結果、既に都市計画決定されている区域において、幅員や構造等の変更を行うこととしたものであります。　両路線の検討に際しては、道路構造令等の基準に基づき、交通処理等を勘案するとともに、可能な限り新たな都市計画制限が発生しないようにしております。　なお、新名神高速道路への併設については、構造、施工方法、事業費等に多大な影響があるため、牧野高槻線が優位と考えております。　また、道路構造については、交通処理の観点から牧野高槻線と丁字交差とするとともに、檜尾川及び府道枚方高槻線との交差や、既存道路とのクリアランスを確保し、出来るだけ道路によって地域分断とならないよう、橋梁形式としております。　さらに、道路整備の際には、事業者として住環境への影響に必要な対策の検討を行っていくとともに、高槻市の協力のもと、地域が目指すまちづくりに応じて、必要な副道等の検討を行っていきます。 |

**平成３０年度第１回都市計画公聴会の**

**公述人の意見に対する大阪府の考え方**

　　公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関する

ものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公述人 | 都市計画案に係る意見の概要 | 意見に対する大阪府の考え方 |
| Ｇ | 　京都守口線は61年前に都市計画決定がされた。今まで２車線でずっと間に合ってきた。４万台になるというふうに説明会ではされたが、沿線の騒音、振動、排気ガス、渋滞など、環境悪化は目に見えている。市道牧野長尾線より北側には幅員が拡幅される予定もないから、４万台になったとしても渋滞が起きてくる可能性はある。交通量の増大に伴う騒音、振動、排気ガス、渋滞から沿線の環境をこれ以上悪化させないためにも再検討をしていただきたい。　淀川渡河橋について、他のルートも考えるべきだ。新名神橋の併設の検討もされており、困難な面も強調されているが、果たしてそうなのか。　牧野高槻線は防災上の必要性を繰り返し強調するが、枚方大橋が老朽化していることも強調する。そうであれば、優先的に枚方大橋の耐震化、補強を行うべきではないか。枚方大橋周辺の渋滞解消がうたわれているが、具体的な渋滞の状況なども明らかにされていない。 | 　京都守口線については、牧野高槻線との交差部の一部区間の都市計画変更を予定しています。さらに、今回の都市計画変更区間外においても、事業者として、牧野高槻線の整備と合わせて、必要な区間を４車線整備することとし、必要な交通処理を行ってまいります。また、住環境への影響については、事業者として必要な対策の検討を行ってまいります。　牧野高槻線については、事業化に向けた検討を行った結果、既に都市計画決定されている区域において、幅員や構造等の変更を行うこととしたものであります。検討に際しては、道路構造令等の基準に基づき、交通処理等を勘案するとともに、可能な限り新たな都市計画制限が発生しないようにしております。　なお、新名神高速道路への併設については、構造、施工方法、事業費等に多大な影響があるため、牧野高槻線が優位と考えております。　また、枚方大橋については、平成27年度全国道路・街路交通情勢調査の結果によると、渋滞が発生しております（平日12時間混雑度：2.24）。なお、枚方大橋の耐震化や長寿命化につきましては、現時点で必要な対策を完了しております。 |